

共済だより

11月

プラタナス共済「プラタナス75」キャンペーン

11月21日(木)～2月14日(金)まで

プラタナス共済(災害保障特約付団体定期保険)は2020年4月から、75歳まで加入できるようになります。これを記念して、制度のさらなる普及のために加入促進キャンペーンを実施します。その一環として「共済制度ご紹介キャンペーン」も併せて実施します。お知り合いの事業所の中で、まだ共済制度をご利用いただいていない事業所様がありましたら、ぜひご紹介ください。

＼PRESENT＼

キャンペーン期間中、

- ① 10口以上の増口・追加加入をされた事業所
- ② プラタナス共済に新規で加入した事業所
- ③ 新規加入事業所をご紹介いただいた方に

万が一に備える「プラタナス共済」から、
万が一に備える「防災グッズ」!

携帯の充電もできる
防災用多機能ラジオ
もれなくプレゼント!

ラジオ、手回し・ソーラー充電(携帯電話充電対応)、LED懐中電灯、SOSアラート機能など搭載!



この機会に「プラタナス共済」のご検討、見直しをお願いいたします。

※写真はイメージです

「プラタナス共済」の加入年齢が 引き上げられます(2020年4月～)

70歳を超えても現役として働く経営者、従業員の方々が増えています。プラタナス共済もこれに対応するために加入年齢を引き上げます。

	改定前	▶▶▶ 2020年4月～
新規加入の上限年齢	65歳	70歳
継続加入の上限年齢	70歳	75歳

※ 70歳6カ月までに加入すれば75歳まで継続して加入することができます。(71歳～75歳は継続のみ)

「プラタナス共済」は浜松商工会議所の会員だけが加入できる福利厚生充実のための制度です

死亡・障がい・入院を、1年間365日・24時間保障
労災保険の「上乘せの保障」として選ばれています。

プラタナス共済紹介カード

下記の事業所をご紹介しますので、加入をお勧めください。

年 月 日

紹介先	事業所名		
	所在地		
	担当者役職・氏名	TEL	

ご紹介者	事業所名		
	所在地		
	ご記入者氏名	TEL	

➡ FAX 053-452-6685

【共済制度(プラタナス共済・特定退職金共済)新規加入事業所を募集中!]
浜松商工会議所 会員共済課 TEL 053-452-1113

ご記入いただいた内容は、共済加入に伴う事務連絡や関連事業の提供のために利用することがありますが、第三者に提供するものではありません。